

京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）
(2) 募集期間 令和6年3月18日（月）から令和6年4月16日（火）まで
(3) 意見提出者 33名
(4) 意見の数 102件
※ 複合型公共施設整備に関連しない意見については、パブリックコメントの対象として取り扱っていません。
- (5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加修正）	1件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	29件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	34件
その他	38件
合計	102件

整理番号	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>「みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場」というコンセプトについてです。</p> <p>インターネットで無限につながりひろがる可能性を持っているのが現代です。これは、老人、子どもを問いません。そこで今あえて「つながりひろがる」をコンセプトにするのならば、ネット社会では得られない価値を求めたいです。それは、「顔の見える」つながりであり、文化が「より深く、専門的な知識や技能を活かして」広がることです。このことは、能力と責任と専門職としての矜持をもった図書館員を増やすことと重なっています。専門司書が10年、20年と勤務していれば、図書館の顔として、市民に認知されていくでしょう。子どもも含めた利用者に、あたたかな安心感が生まれます。</p> <p>広場を作ることに反対ではありませんが、その広場に住まう人「=広場を機能させるさまざまな専門家」を置く（または育てる）ことに、わたしたちの税金を使っただきたいです。せつかく人や文化の出会いの場を作っても、ただ希薄なものが広がるだけなら、お金が無駄になります。濃密で豊かなつながりが時間をかけて広がることのできる場づくりにお金をかけてください。</p>	趣旨記載	<p>「みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場」というコンセプトについては、ご意見のとおり、市民が集い・交流する「顔の見える」つながりを意味するものであり、文化が「より深く、専門的な知識や技能を活かして」広がることを目指すものです。このため、基本構想（案）の32ページに示すとおり、各施設の専門性だけでなく複合化の特色を活かした施設運営を行うとともに、“つながり”による新たな文化活動の創造を目指してコーディネーター的な役割を担う人材の配置を検討することとしています。</p>
2	<p>基本構想の「つなぐ」は大切なキーワードと理解した上で気をつけるべきは、「つなげよう」と企図されたものでなく「つながろう」と市民が主体的に求めた時にその環境を整えておくことだと思います。図書館に限れば、読書は全く個人的なものであるということです。</p>	趣旨記載	<p>施設整備のコンセプトとして、基本構想（案）の17ページに示す「つながり」については、“市民”と“文化”、“暮らし”と“文化”をつなぐ施設として、誰もが日常的に文化を楽しむことができる施設として整備するとともに、基本構想（案）の29ページに示すとおり、人と人のつながりや絆を感じられる「フォースプレイス」として、訪れた人々による自発的な「つながり」が生まれることを目指すものです。</p> <p>なお、読書についても、感想を情報発信することや共有する等、図書を媒体とした「つながり」を目指したいと考えています。</p>
3	<p>多目的とか複合うんぬんは極力さけるべきである。</p>	その他	<p>複合型公共施設については、基本構想（案）の17ページに示すとおり、文化ホールや中央公民館、中央図書館を複合化することにより、個々の施設における機能を超えて、様々な文化活動が“つながり”“ひろがる”広場のような新しい文化空間として機能し、新たな文化活動が生まれるなど、本市の持続的な文化活動の発展に寄与する施設を目指して整備するものです。また、市民の多様な文化活動へのニーズに対応するため、多目的な施設として整備することとなります。</p>
4	<p>P.1 【基本方針】「文化振興を担う人材の育成」・・・専門知識を持つ人材の確保、育成の計画を立て、短期～長期にわたり実施していただきたい。</p> <p>P.5 基本目標1 「学習機会の充実」、「図書館機能の充実」・・・新たな複合型公共施設に一番期待する点です。</p>	その他	<p>基本構想（案）の1～7ページは、基本構想（案）作成の前提条件となる既往計画を抜粋したものであり、複合型公共施設はこれらの上位・関連計画の内容を踏まえて整備することとなります。</p>
5	<p>17ページ：コンセプトについて、どういう成果やアウトカムを設定するのか。ふんわりとした成果ではなく、行政資源を投入する以上、明確なものがほしい。</p>	参考	<p>複合型公共施設の整備については、「市民ニーズに対応した施設整備を行うこと」が成果であるとともに、「施設整備により市民の満足度が向上し、本市の持続的な文化振興が図られること」がアウトカムとなります。今後、施設の基本計画の検討とあわせて</p>

			事業手法の選定を行うにあたり、施設整備に対する費用対効果としてVFM(バリュー・フォー・マネー：支払に対して最も価値の高いサービスを供給する)を検討することとなります。
6	18 ページ：現在の利用者等だけでなく、30年後の子どもたちが使い続けられるか、このまちにとってどのようなメリットがあるのか明確化してほしい。	趣旨記載	複合型公共施設は、「世代を超え、みんなが住んでみたい、住み続けたいと思えるまち」として、本市の更なる魅力を創造するために必要な施設であり、将来にわたって、まちの賑わい創出の核として持続可能なまちづくりに寄与するものと考えています。
7	20 ページ：複合化によるコスト削減の結果、何に投資をしていくのか明確化してほしい。	その他	基本構想(案)の20ページに示す「複合化による有効利用(諸室の共有化)と整備・運営に係るコスト削減」については、限られた資源を有効に活用するという考えであり、別の事業に投資を行うことを目的として複合化によるコスト削減を行うものではありません。
8	13 ページ：なぜインフラが必要なのか分析が不十分では。公共の手で整備すべき理由がよくわからない。公のその背景を詳しく記載してほしい。本来、公共を担うのは官民ともに。	趣旨記載	基本構想(案)の13ページに示すとおり、市民の文化活動の振興を図ることは公共である本市の役割であり、市民の文化活動のニーズに対応した複合型公共施設は本市の文化活動の振興に必要なインフラです。 なお、施設の整備や運営については、官民連携を検討してまいります。
9	そもそも文化振興とは何か、住民の営みそのものが文化のはずだが、施設で活動することが文化のようなニュアンスに読み取れる。何をもち文化が持続するのか。当たり障りのない文言で表現しないでほしい。	趣旨記載	複合型公共施設は本市の文化活動の拠点となるものであり、施設において様々な文化活動がつながることで新たな文化活動が生まれるとともに、さらにアウトリーチ活動などにより施設内での活動を超えてまちづくりへとひろがることにより日常の暮らしの中で文化を楽しめるなど、本市の持続的な文化振興が図られることを期待しています。
10	そもそも文化施設を作ることありきの計画になっている。30年後も施設の老朽化で同様の整備が考えられるため、人口減少社会においてそもそもこういった施設が必要かどうか、ゼロベースの議論はあるのか。(利用者に聞けば、当然現状の利用として施設が欲しいと意見を述べるに決まっている。)	その他	複合型公共施設については、整備に対する市民ニーズが高く、「世代を超え、みんなが住んでみたい、住み続けたいと思えるまち」として、本市の更なる魅力を創造するために必要な施設と考えています。
11	32 ページ：市民を文化活動に巻き込むという表現は、お上意識のため必ず修正してください。⇒市民が文化活動をはじめきっかけづくりを行うなどでしょうか。 大変失礼な文言です。本来、行政が市民に利用される、市民の活動を後押しするのが行政の役割です。行政が「巻き込まれる」のです。	追加修正	基本構想(案)の32ページの「市民を文化活動に巻き込む」との表現は、ご意見のとおり誤解を招く表現であるため、「市民が文化活動をはじめきっかけづくり」に修正します。
12	9 ページ：現在、多くの市民文化活動団体は～とあるが、これは本当に課題なのか。現状利用の問題点であって、解決すべき課題なのか。同様に、下表で近隣施設の客席数の記載がある。そもそも京田辺市において、どれくらいのニーズがあるのか、定量的な見込み量がなければ、施設規模は設定できないのではいか。ニーズ量に対応する枠組みを、公共的な施設で担うのか、民間施設の利用促進も含めて担うのか、官民の役割分担の視点が欠けている。	趣旨記載	現在、市内には音響設備の整った文化ホールがないため、基本構想(案)の9ページに示すとおり、多くの市民文化活動団体は近隣都市の文化ホールを借りて発表会や演奏会を行っている状況であり、市民が気軽に鑑賞に行けないといったことは課題といえます。また、市民文化活動団体へのヒアリングから、文化ホールの利用に係るニーズは非常に多く、持続的な文化振興を図るため文化ホールを整備することは公共である本市の役割と考えています。
13	文化ホールは今まで市内にはなかったので楽しみです。プロの使用も出来るようにしてください。音楽や演劇鑑賞、落語など近くで行けるのが嬉しいです。	趣旨記載	文化ホールについては、基本構想(案)の24ページに示すとおり、多目的な利用に対応した施設整備を行うこととしています。

14	<p>京田辺市には屋内外で演奏会、音楽を楽しんでもらえる場所がほぼ無いので、屋外でオープンでも、京都駅、天理駅前のような階段が客席として利用できたり、小さくても、本格的な音響設備が整った音楽ホールがあることにより、音楽が身近に感じられます。音楽によって、子供たちが心豊かに育ち、又音楽を目指す子供たちを応援する意味もある。市民、特に高齢者が憩う場所として、心和む空間作りは大事です。</p> <p>将来的に本格的なコンサートホールを市内に作ってほしい。</p>	趣旨記載	<p>基本構想（案）の24ページに示すとおり、文化ホールでは、コンサート等に対応できるよう、音響設備や可変式の反響版（音響反射板）の設置を検討することとしています。また、基本構想（案）の28ページに示すとおり、ロビーや隣接する屋外広場でもコンサート等が行われることを想定しており、音楽が身近に感じられる環境づくりに取り組みたいと考えています。</p>
15	<p>文化ホールの席数や仕様などは、公民館など市内施設や近隣ホールの利用状況などを基礎資料にして検討してはどうかと考えます。</p> <p>新しい複合型公共施設・文化ホールについて（提案）</p> <p>1 コンセプト 「市民が普段使いできる利便性及び使用効率の高い文化ホール」</p> <p>2 施設内容</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>文化ホールの規模・仕様は、本市の文化関係団体・学校等やサークル、個人の活動状況等及び周辺市町の文化ホール（1000席規模多し）や現行の中央公民館・大ホール（収容人数約450名）の利用、市内ホールの現況等を踏まえ、かつ建設費、管理・運用面等を踏まえて設定する。</p> <p>また、利用者重視の姿勢、稼働率による効用・市民還元の見線で考えることとし、採算性や興行利用を斟酌する面もあるが、あくまで市民サービスを可能な限り高める運用を目指す。</p> <p>(2) 方向</p> <p>文化ホールは、概ね低稼働率である一方、音楽関係団体や学校関係、サークル・個人は練習場所等が限られて困っている現状（規模・防音面など）がある。また、関係団体や学校等は、本選出場に向けて舞台上でのリハーサル等を要する場面が多いため、それらの利用に応えるものとする。</p> <p>このため、文化ホールは、文化活動の発表・披露の場だけでなく、普段の練習やリハーサル等に幅広く活用できるように設定するとともに、文化活動以外の多様な利活用を可能とする多目的ホールとして建設し、この運用を踏まえて事業・管理運営手法は選択するものとする。</p> <p>(3) 仕様</p> <p>① 客席数・500～600席</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地や建築基準法上の制限及び建設費、維持管理費並びに運用面からも、音楽関係等の1,000席規模のコンサートや発表会は近隣の文化ホールの広域活用・連携によることとし、本施設は市民が練習等に日常的に利用し、かつ多用途・多目的に利用可能なコンパクトホールとする。 	参考	<p>ご提案いただきましたとおり、複合型公共施設に整備する文化ホールについては、本市は京都や大阪へのアクセスが良く、興行目的のプロモーター利用の需要は少ないと想定されることや、市内の他の文化施設や近隣都市の文化ホールとの棲み分けを行うことも踏まえ、基本構想（案）の24～25ページに示すように、興行目的の大規模な施設ではなく、京田辺市内を中心に活躍されている方々による演奏会や市民の文化活動の発表の場としての利用を主な目的とし、客席数については、今後400～600席を基本に施設の基本計画や設計において具体の検討を行うこととしています。また、音楽だけでなく、ダンスやバレエ、演劇等の多目的な利用に対応すべく、舞台の大きさや音響設備等の設置についてもあわせて検討を行うこととしています。客席を可動式とし、大規模な平土間空間とすることで、芸術作品の展示やダンス等の利用についても検討したいと考えています。なお、リハーサルや日常的な練習については、基本構想（案）の26ページに示すとおり、公民館機能の一部に文化ホールの舞台と同規模の多目的室を設けることで対応することとしています。</p> <p>施設の運営については、基本構想（案）の32ページに示すとおり、文化ホールや公民館（生涯学習施設）、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮するとともに、施設間の連携を図った事業の実施など、文化機能の複合化の特色を発揮できる体制を踏まえて、管理運理者や事業手法の選定を行うこととしています。</p> <p>なお、文化ホールや公民館機能の使用料については、受益者負担を基本としながら、別途、減免制度のあり方について検討していくこととなります。</p> <p>その他、ご提案いただいた詳細な施設整備の内容については、今後、施設の基本計画や設計を行う際の参考にさせていただきます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイタルや室内楽、管弦楽、吹奏楽、合唱、ダンス、バレエ、演劇、古典芸能などの文化活動から、講演会・研修会、展示会（事業所等の技術・製品等）・展覧会（美術・工芸、書道等）、イベント、交流会などを含め、公民館機能と連携可能な多目的な利用への設定とする。 <p>②多目的設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客席は、可動席及び移動席として、その空きは多目的スペースとしての活用を設定する。そのため、多目的利用のための椅子・折りたたみ机・パーティション等の収納場所を設置し、W i F i 環境や電源・コンセント等を設定して、多様な利活用に備えるものとする。 ・ 使用料は、低料金や減免制度の拡充により、文化活動の練習等による利用利便性を高める。そのため、基本的に、舞台の設営・照明・音響等の専門家による設定は本番限りとし、練習等利用は天井照明等の簡易操作による設定を可能とする。また、柔軟な使用設定（全日使用可能、使用区分・夜間含む、空調利用は別途設定など）により、利便性を高めるものとする。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合型公共施設の文化ホールは、公民館（生涯学習施設）、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮する運営とともに、「つながり・ひろがり」を企図する施設間の連携を図った事業の実施や運営が必要であるが、特に公民館施設の研修室や多目的ルームなどと一体となったM I C E への活用等が考えられる。 <p>[Meeting(会議・研修)、I ncentivetravel(旅行)、C onvention(会議)、E xhibition・E vent(展示会・イベント)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合型施設の場合、人流・導線に留意するとともに、使用実態を踏まえた各施設・各ルーム間の防音の徹底や空調の個別操作可能などの設計・仕様にする必要がある。 ・ 大学の有る町、京田辺の優位性を発揮し、同志社大学との連携強化の一環として、新島記念講堂(約 1,000 名収容)の更なる利用拡大を望むとともに、京田辺市商工会館キララホール(約 150 席)、京田辺市田辺中央体育館や北部住民センター・多目的ホール、中部住民センター・メインホール等の利用を踏まえるものとする。 		
16	<p>新しい文化センターには、座席数 500 人規模の多目的ホールで、控室や楽屋付き、音響効果やプロジェクター、スクリーンなどの設備が充実しているもの、コンサートや講演会などに使用できる施設を求めたい。</p>	趣旨記載	<p>文化ホールについては、基本構想（案）の 24 ページに示すとおり、客席数は 400～600 席程度とし、多目的な利用に対応するため、舞台の大きさや音響等の設備、楽屋等の設置を検討することとしており、今後、施設の基本計画や設計において具体の検討を行うこととしています。</p>
17	<p>一気に沢山の人が集まりしばらく滞在するホールの規模も、道の混みが心配です。ホールは小規模が良いと思います。</p>	趣旨記載	<p>文化ホールについては、基本構想（案）の 24～25 ページに示すとおり、興行を目的とした大規模な施設ではなく、京田辺市内を中心に活躍されている方々による演奏会や</p>

			市民の文化活動の発表の場として位置付け、客席数については、今後 400～600 席を基本に施設の基本計画において具体の検討を行うこととしています。
18	<p>ホールの定員と付随する設備について、今一度ご検討いただきたいです。</p> <p>本市で生まれ育ち、音楽を志す若人と人生の余暇を地元で豊かに育もうとする者に、今回の施設を利用して自己の創造活力を広げたる設備には思えません。</p> <p>行政の枠の中ででき得ることをなさってるのはよくわかりますが、予算と規定や既存施設に迎合している企業体の提案の範囲内だけのありきたりの設備に未来は感じ得ません。</p> <p>民間の活力を利用するのなら、もう一回り大きな施設が作れるはずです。資料を拝見する限り、その熱意を私は感じられませんでした。新幹線の駅がある街に相応しい設備にしていきたいものです。</p>		<p>文化ホールについては、基本構想（案）の 24～25 ページに示すとおり、本市は京都や大阪へのアクセスが良く、興行目的のプロモーター利用の需要は少ないと想定されることから、京田辺市内を中心に活躍されている方々による演奏会や市民の文化活動の発表の場として位置付けており、客席数については、今後 400～600 席を基本に施設の基本計画において具体の検討を行うこととしています。</p> <p>なお、基本計画においては、コスト面も踏まえて、客席数だけでなく、舞台の大きさや音響面等の舞台設備についても検討してまいります。</p>
19	<p>僭越ではございますが、拝見したプランでは大ホールの客席数が少ないと思います。</p> <p>京田辺市は音楽活動にあっては京都府を代表する様な団体が複数活動しており、それらの団体は交通の便が悪いにも関わらず、八幡市のホールを活用しておりますが、仮に京田辺市がこのプランのまま完成させても、代わらずに八幡のホールを使う事になると思われます。また、近年姉妹都市である習志野市の市立高校を出演させていましたが、この団体は吹奏楽コンクール全国大会常連にも関わらず、体育館で演奏させていました。彼等は一切の文句を言わないで快く引き受けてくれたことと思いますが、業界に携わったことのある人々の心情としては、ホールも持たない文化水準の低い自治体から招待された挙げ句、劣悪な環境のもとで演奏せざるを得なかった可哀想、と言うイメージです。折角ホールを作ってくださいますので、有効活用されないのは勿体無く、キャパシティのみならず、音響面も熟慮し、京都府下周辺市町村だけでなく、あわよくば全国各地から演奏団体やアーティストを呼べる様なホールを作って頂けることを心から望んでおります。</p>	その他	
20	<p>ホールを運営した経験と今後の京田辺市の発展を思うと、最低でも 1,000 人規模として、営業活動も視野にいれてはいかがでしょうか。</p>		
21	<p>文化ホールは 1,000 人以上の観客数が必要。（中途半端は大きな催しはできない・・・既存の施設でわかること。）</p>		
22	<p>新しい文化センターには、現在の市役所横のコミュニティホールのようなパーティション付きの展示室(作品を上から吊るしたり壁面に掛けたりできるような設備付き)で、広さは 120 平方メートルくらいと 60 平方メートルくらいの 2 種類以上の施設を求めたい。</p>	趣旨記載	<p>絵画や写真等の作品の展示については、基本構想（案）の 28 ページに示すとおり、ロビーの一角に展示スペースを設けることとしています。また、基本構想（案）の 24 ページに示すとおり、文化ホールの客席を収納することで大規模な作品展にも対応可能とするとともに、多目的室を利用した作品展示も可能と考えています。</p>
23	<p>新しい文化センターには、座席数 80 くらいのいろいろな発表会に使えるような小ホール、グランドピアノ付きの施設を求めたい。</p>	趣旨記載	<p>基本構想（案）の 26 ページに示すとおり、公民館機能の一部として、小規模なコンサートや発表会等に利用できる多目的室を設置することとしています。</p>

24	新しい文化センターには、大小会議室 5～7 部屋を、研修室としても使えるよう、水道設備のあるものも含んで求めたい。	趣旨記載	会議室の部屋数や大きさ、水道や視聴覚機材等の設置する設備については、今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、需要を把握したうえで、具体的に検討してまいります。 なお、その際、基本構想（案）の 26 ページに示すとおり、間仕切りによる規模の変更を可能とし、多様なニーズに対する効率的な施設整備を行ってまいります。
25	新しい文化センターには、調理室や大小 2 部屋の和室を求めたい。	趣旨記載	基本構想（案）の 26 ページに示すとおり、市民の文化活動拠点として、美術・工芸や音楽、ダンスの他、書道・茶道・生け花、料理など多様な市民活動に対応した施設整備を行うこととしています。
26	文化の発信基地ともいべき図書館のより一層の充実を期待します。 図書館利用者にとって市民サービスの低下にならない様、最大限の配慮をお願いします！	趣旨記載	中央図書館について複合型公共施設へ移転・再整備を行うにあたり、基本構想（案）の 19～20 ページに示すとおり、住民サービスの向上につながるよう、それぞれの機能はより充実したものとして再整備することとしています。
27	P.12 【中央図書館の現状】・・・施設の概要にトータルの延床面積が記載されていますが、開架室、ギャラリー等個別の面積は？	その他	現在の中央図書館の開架室は 917 m ² 、ギャラリーは 61 m ² 、集会室は 117 m ² 、会議室は 60 m ² です。
28	12 ページ：定量的・定性的な視点がない。新たな時代のニーズはおおげさすぎる。これまでの施設では有していない機能へのニーズ程度ではないか。	その他	基本構想（案）の 12 ページに示す「くつろいだ閲覧」や「図書を媒体とした談笑や交流」、「自習」、「グループ学習」については、現在の中央図書館を整備した約 30 年前には想定されておらず、従来の図書館では対応できていない新たなニーズであると捉えることができます。
29	中央図書館の位置づけがあまりにも軽く感じます。市民にとって図書館はすでにフォースプレイスです。建物ありきではなくもっと内実を知ってほしいです。複合化のコンセプトは理解できますが、ジチタイが住民の生涯学習を保障するためにも、効率化ばかりが先立つことのないように、子供も高齢者も誰もが気軽に活用できる最も開かれた場所であるように図書館をどう運営していくのか、他の設備などを含めマネジメント体制の強化によって施設の整備構想を考えていただけるようお願い致します。	趣旨記載	複合型公共施設に移転・再整備する中央図書館については、基本構想（案）の 27 ページに示すとおり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる開かれた図書館を目指して、従来の閲覧スペースに加え、くつろいで読書が可能なスペースや自習、グループ学習等の新たな時代のニーズに対応した施設とすることとしています。
30	図書館内に喫茶コーナーを作り、ゆっくりくつろげる閲覧スペースがほしい。勉強スペースは別に確保。	趣旨記載	基本構想（案）の 27 ページに示すとおり、くつろいで読書が可能なスペースを設けることとしています。また、カフェや自習スペースについても設置することとしています。また、その規模や配置については、今後、施設の基本計画や設計において具体的に検討してまいります。
31	自習室がもし出来るのであれば、個人用、グループで集まれる場を作って頂きたいです。その際には盗撮、いじめ、盗み等起こりにくいような部屋の配置を配慮して頂きたい。自習室＝落ち着いた場所＝人目のつきにくい場にならないような配慮が必要だと思います。交番、支援センターの先生、司書など、何かしら公共の大人が近くにいらっしゃると大変安心して利用することが出来ると考えます。	参考	自習スペースについては、基本構想（案）の 27 ページに示すとおり、個人での学習やグループ学習といったニーズに対応していくこととしており、今後、施設の基本計画や設計において自習スペースの配置を検討するにあたり、いただいたご意見を参考に、防犯面についても配慮してまいります。
32	現在の図書館にも子育てスペースがありますが、子どもが騒ぐと注意されることがあります。確かに他の来館者にはご迷惑だと思うので、少し分離されているスペースだとありがたいです。	参考	幼児連れや子どもの読書スペースの配置については、今後、施設の基本計画や設計において具体的に検討を行うにあたり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

33	<p>図書館内に親子で絵本を読めるスペースの計画がありますが、静かに読書をしている方もいます。</p> <p>1階と2階で子供向けと大人向けで本の管理を分けてもらうなど、お互いが気持ちよく過ごせるようにお願いします。</p> <p>自習ルームや喋りながら勉強できる部屋などは、京田辺市初でとても良い案だと思います。</p>	参考	<p>複合型公共施設に移転・再整備する中央図書館については、基本構想（案）の27ページに示すとおり、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる開かれた図書館を目指して、従来の閲覧スペースに加え、くつろいで読書が可能なスペースや自習、グループ学習等の新たな時代のニーズに対応した施設とすることとしています。</p> <p>なお、幼児連れや子どもの読書スペースの配置については、今後、施設の基本計画や設計において具体の検討を行うにあたり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>
34	<p>いま利用しづらい点は、中央図書館の駐車場が狭い、サークル等の利用できる部屋数が少ない（2部屋ですね）、おはなしの部屋の換気ができない（おはなしの部屋は、コロナ後使われていません）と、思っています。それが解消できれば、市民としてはありがたいです。また、たいせつな蔵書が移転時に減らないように、書庫の拡大をお願いします。</p>	参考	<p>おはなしの部屋や書庫等の配置や規模については、いただいたご意見も参考にしながら、今後、施設の基本計画や設計において具体の検討を行うこととしています。</p> <p>なお、サークル等が利用する部屋については、基本構想（案）の20ページに示すとおり、施設の有効利用の観点から公民館機能と共用とすることとしています。</p>
35	<p>書庫が別フロアにあると職員の負担が大きくレファレンスに支障をきたす。自動書庫は導入すべきでない。</p>	参考	<p>書庫の配置や規模については、いただいたご意見も参考にしながら、今後、施設の基本計画や設計において具体の検討を行うこととしています。</p>
36	<p>図書館の環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな窓があり外には緑の植林 ・室内は木材の使用を極限まで増やし、心落ち着く区空間を ・リラックスして読書できる空間、幼児、大人、高齢者等交流しやすい雰囲気スペースをお願いします。 ・環境保護に配慮した建造物を、省エネ、太陽の光や風も感じられる建て方に <p>今回の京田辺市複合型公共施設整備基本構想（案）を拝見して、住民のこれからの京田辺市文化都市に希望を感じることができました。どうぞ宜しくお願い致します。</p>	参考	<p>今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、いただいたご意見や他の自治体等の先進事例も参考にしながら、具体の検討を進めてまいります。</p>
37	<p>文化施設を融合させ化学反応が起きることを期待されますが、図書館機能は分散せず情報収集・保存・発信のそれ自体が有機的な一体感のあるものとして設計を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> *自動書庫は建設費用・ランニングコスト・職員の作業負担の面から利するところなしと思います。 *自習やコワーキングスペースは図書館の外に出す。 *図書館内に最低一つは会議室を設ける。 *図書館の運営は直営を堅持してください。 *令和4年度図書館年報によると中央図書館蔵書数は約286,000冊あり、現在開架に出すべき多くの本が閉架書庫入りしている状況から今より広い開架スペースが必要と思います。 <p>広いフロアの中で自分が今どこにいて、どの方向に向かえばいいのか一目瞭然に理解できる構造とデザインにしてください。やみくもに目的地を探して右往左往するのは年寄り、体力のない人、障害のある人にとって身体的精神的にしんどいものです。同じ色</p>	参考	<p>各施設の特性を活かした分かりやすいデザインや、図書館をはじめ各施設の規模、配置、設備等の詳細な事項については、今後、施設の基本計画や設計を行う中で、いただいたご意見も参考にしながら、具体的に検討を進めてまいります。</p> <p>なお、会議室については、効率的な施設運営を図るため、公民館機能として集約することとしています。</p>

	や材質、仕様の床や壁、天井はつまらないし方向を見失うことがあります。図書館・ホールなどそれぞれの持つ個性があると思う。		
38	<p>P. 31 【想定される施設の規模】・・・P. 20に「空間や諸室をできる限り共有」とありますが、どの施設を共有し、公民館機能、図書館機能はどうか？開架室、閉架書庫だけを図書館機能（3,000㎡）とするなら立派な図書館になりますが、そこまで期待するのは虫が良すぎますよね。自習室はできるだけ年間を通じて開き、土日祝日や長期休暇時は柔軟に増席・増スペースできるようにして学習意欲のある人が必ず利用できるようにしていただきたい。</p> <p>グループ学習への対応・・・会議室、集会室を利用。生徒、学生はできるだけ学校施設を利用してもらうようにはできないか。</p> <p>コワーキングへの対応・・・近隣の商業施設内にはできないのでしょうか？</p>	参考	<p>公民館機能や図書館機能に諸室については、今後、施設の基本計画や設計において、具体の検討を行うこととしています。</p> <p>なお、自習室やグループ学習、コワーキングスペースについて具体の検討を行う際には、いただいたご意見も参考に検討を進めてまいります。</p>
39	<p>「融合」「連携」というのは良い考えと思いますが、残念なのは、そこに、社会教育のひとつの「博物館的な概念」が含まれていないことです。博物館、民俗資料館、美術館、そうした学芸員が活動する施設との連携がないと、複合施設も、悪く言えば安易なもの、創造性のないものに堕してしまう恐れがあります。</p> <p>たとえば図書館を例にとってみると、田辺には、一休寺や観音寺などなど、多くの史跡がありますが、例えば『譯鍵』をかいた蘭学者 藤林普山や、美学者植田寿蔵、の出身地でもあり、たしかこの人たちの墓所もあるかと思えます。</p> <p>博物館というと文書などをすぐに思い浮かべますが、それらも博物館にとって必須の収集保存の媒体ですが、先の藤林や植田の関連の資料、これは図書館の郷土資料でもあります。このひとたちに関する資料や史料、文物の収集は万全でしょうか。</p> <p>たしか天王の登り口に、植田が撰した石碑もあったやに記憶していますが、こうした田辺の石碑など、拓本でも取って収集保存しておられるのでしょうか？三宅安兵衛の石柱も飯岡の堤防などにありますが市内の石碑など十全に把握をしておられるのでしょうか。</p> <p>藤林や植田、三宅の業績や人物、その遺徳などは図書館の本で知ることができます。しかしながら、かれらの事績や、またゆかりの史跡調査などに、京田辺地域でどれだけ貢献しているのでしょうか。</p> <p>これらのお仕事は、文化財保護課、学芸員の仕事ですが、一方で、それらの資料を収集保存し、市民に見てもらうのは、図書館司書の大切な仕事です。これらが連携しあうことによってはじめて、全行程を巡ることができます。</p> <p>いまの総合施設のコンセプトですと、申し訳ない言い方ですが、このような真の文化的な発展性・創造性を切り捨てた概念構成になってしまっているように思います。</p> <p>このままですと、結局、図書館や公民館、文化ホールの指定管理者への移行は目に見えています。なぜなら、指定管理者では責任もって担えない、「文化的」「文化財的」「博物的」「博物館的」な任務を、わざわざ捨象して、基本構想をねっているからです。</p>	参考	<p>基本構想（案）の23ページに示すとおり、郷土資料の展示スペースを設けることとしています。</p> <p>また、施設の複合化により図書館機能と公民館機能が連携することで、これらの郷土資料についても図書館が所蔵する地域の資料や書籍のレファレンス・サービスとあわせて展示された郷土資料の活用が可能となるとともに、生涯学習の一環として郷土資料を活用した郷土の歴史に係る講座や史跡探訪等の事業を開催することが可能となると考えています。</p> <p>このため、今後、施設の運営にあたっては、財政的な効率化の側面だけでなく、上記のようなレファレンス・サービスや生涯学習事業を見据えた体制について検討してまいります。</p>

	<p>図書館は、貸し出しが伸びて、人々が集って賑わい、「にじみ出し」の場であること、このことも大切ですが、にじみ出ない、文化の堆積、沈殿の場所であるということは、もっと大事なことでもあります。それこそが地域の文化施設の担うべき任務であり、使命であると思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>今回の要望の中には、図書館の委託や指定管理者への移行に反対の意見もあると思います。もちろん、図書館司書が、田辺の文化発展に寄与すべき専門職であるから指定管理に反対、という一面もあります。でも、そうしたことを何度繰り返しても詮無いことです。今の財政効率化の波には勝てないシュプレヒコールです。でも、とわたしは考えます。実質的なそして真に地方機関が担うべき文化的な使命はなにか、図書館や公民館、博物館など社会教育施設の担うべき任務はなにか。地味であっても、目立たないものであっても、そうしたことを念頭に置いて文化施設を考えていくこと、それこそが、100年先の田辺の文化を豊かにしていくものだと思います。</p>		
40	新しい文化センターには、古墳などの発掘品や歴史的な資料を閲覧できる歴史資料館を求めたい。	参考	基本構想（案）の23ページに示すとおり、郷土資料の展示スペースを設けることとしています。 なお、展示スペースの機能については、今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、いただいたご意見も参考にしながら検討を進めてまいります。
41	複合型公共施設整備の基本はいい。もう一つの視点として、「教育・学習機能」＝京田辺市の歴史（古代～現代）を学び知ることの視点、機能が必要（7万1千超の市民が、今も他市町村から移り住む町の歴史をしっかりと学べるように・・・）		
42	過去の議会での論戦の経過にもあるように、「生涯学習センター」「文化ホール」「歴史民族資料館」「博物館」等の市との見解にあるように、あと一步まで来たが実現できず今日に至る。よって、現在中央公民館に展示されている遺物、農工用民具（大住小、一休ヶ丘公民館等に保管）等は、他市町にもある資料館として市民（小・中学生の学習）の皆さんに学習できる場を作ってもらいたい。		
43	<p>現在、中央公民館の一階展示室に保管されている市内の遺跡から発掘された各種埋蔵文化財を、市民への周知と後世に引き継ぐため、新施設の中に京田辺市歴史資料室を作って整備し実物を展示して頂きたい。</p> <p>また、この資料室には西暦511年に京田辺市域に造営された継体天皇の皇居「筒城宮」に関する資料をまとめて展示し、市民の誇りであるこの史実を継承させてもらいたい。</p> <p>尚、この資料室に面積的に余裕があるなら、市史編纂の中から抜粋した京田辺全般の主な史実を図表にして解説掲示することも考えてみてはと思う。</p>		
44	新しい文化センターには、オープンスペースのギャラリーを求めたい。	趣旨記載	基本構想（案）の28ページに示すとおり、ロビーにおいて絵画や写真等の作品の展示スペースを設けることとしています。
45	現在、中央図書館の入口付近に併設されているギャラリー“かんなび”は、美術作品や工芸作品等、市民の創作活動の発表の場として年間大勢の利用者があり、また各種展覧会の開催で手軽に美術作品を鑑賞する場ともなっている。		

	施設基本計画には明示されていないが、京田辺市民の心豊かな生活文化向上に寄与するためにも、新施設の中に“かなび”と同規模の市民ギャラリーを是非とも設置していただきたい。		
46	文化、芸術系（音楽、絵画、版画、陶芸などアート）の活動をバックアップして、京田辺をアート溢れる市にするのはどうですか？展示ギャラリーを作る、定期的にアート作家を支援していく。 将来は瀬戸内国際音楽祭のように、京田辺の古民家、豊かな自然、田畑、古い神社仏閣、歴史的な伝統、文化を生かして、アートに限らず、国内外にアピールするフェス（お祭り）ができれば楽しいなと考えています。		
47	個人的な事になりますが、風景や人物などの写真を撮ってるので、個展（もしくはグループ展など）したいと考えてます。京田辺で展示ができる場所って少ないのでそういう所も期待してます。		
48	新しい文化センターには、カフェを求めたい。	参考	基本構想（案）の23ページや27ページに示すとおり、カフェを設置することとしており、今後、施設の基本計画や設計、事業者の選定を行うにあたり、いただいたご意見も参考にしながら検討を進めてまいります。 なお、複合型公共施設に併設するカフェ等については、単に飲食の場として採算面だけを考えるのではなく、文化活動を通じた市民の日常的な集いや交流の場として必要な施設と捉えています。また、イベント時には、移動販売車等の出店を可能とすることでより賑わいを創出したいと考えています。
49	図書館にカフェの併設はありがたいです。さらに、京田辺市のお茶とカフェのコラボで、京田辺市限定のドリンクなどあれば、それを目当てに京田辺市に行こうとする若い客層も得られるのではないのでしょうか。ホールが夜間利用できるかはわかりませんが、夜間は京田辺市産のクラフトビールが提供されると嬉しいです。		
50	P.23 区内のカフェ・レストラン・・・近隣の商業施設内に同様のショップが入ると思いますが、採算はとれるのでしょうか？オープンスペースを広く取り、移動販売車や屋台をイベント時に出店してはどうでしょうか。		
51	ミライロのような子供のサードプレイスを作ってほしいです！	趣旨記載	基本構想（案）の28ページに示すとおり、複合・共有スペースであるロビーについて、“憩いの場”としてのサードプレイスとして整備するとともに、さらに“つながり”により文化活動が創造されるフォースプレイスとしての「ひろば」として整備することとしています。
52	中央図書館でカンガルーポケットさんがされていた（今もされていますか？）本を借りる間の託児室があれば小さい子連れでもパパッと借りられるし、母のリフレッシュにも繋がると思います。	趣旨記載	基本構想（案）の22ページに示すとおり、誰もが文化活動に参画しやすい環境づくりに向けて子ども支援機能を併設することとしており、芸術鑑賞や文化活動、図書館を利用する際に利用できる一時預かりや子どもと一緒に利用できる多目的ルーム等を設置することとしています。
53	新しい文化センターには、子供スペースと子供預かりスペースを求めたい。		
54	子ども支援機能について、一時預かりは、大規模商業施設にあるスキッズガーデンのような施設がありがたいです。京田辺市でも一時保育の拡充がなされましたが、3歳まで等年齢制限があり、もう少し大きなお子さんでも気軽に預かっていただける場所がほしいです。城陽の図書館のような、少し大きなお子さんの室内遊び場も兼ねていただきたいです。		

55	行政相談機能について、月1回でもいいので、予約制で土日に育児相談ができる場所がほしいです。 実現可能な事項が少ないかもしれませんが、少しでも子育て世帯をサポートしていただける機関が増えるとありがたいです。	その他	複合型公共施設に併設する行政相談機能については、子育てや市民活動に係る行政相談を想定しています。また、行政相談の開催日や時間帯については、別途、検討することとなります。 なお、育児相談については、令和6年度から、市内の地域子育て支援センター2ヶ所で土日も実施しています。
56	カフェ併設図書館とてもいいと思います。 文化ホールもバリアフリーがなされていてとてもいい。授乳室や子供用トイレなどがあると良いかなと思います。あとは防犯面。いろんな人が行き交うことになると思うので、トイレ周辺等、不審者防止に備え準備したほうがいいと思う。	参考	今後、いただいたご意見を参考に、施設の基本計画や設計において、授乳室や子供用トイレの設置について検討するとともに、防犯面についても配慮してまいります。
57	公園は、犬も歩ける広場だと嬉しいです。もちろんマナーがないと問題点もたくさん出てきますが、子育て世代と高齢者以外が公園に足を運ぶ機会が少ないと思います。 なので犬も大丈夫だったり、緑溢れる景色だったり、マルシェがあったりすると、色々な世代が楽しめます。	趣旨記載	基本構想（案）の28ページに示すとおり、複合型公共施設と隣接する公園（屋外広場）との一体的な利用を可能とすることで、文化イベントとマルシェやフリーマーケットなどが融合したお祭等が開催され、賑わいが創出されることを目指しています。
58	駐車場がたくさん停めれたらありがたいです。	趣旨記載	駐車場については、基本構想（案）の31ページに示すとおり、200台程度を想定していますが、今後、施設の基本計画や設計を行う中で、詳細な検討を行うこととしています。
59	災害時にも施設を活用できる具体的な計画を立てて欲しい	趣旨記載	建設予定地は、本市の主要な鉄道駅に近接することから、基本構想（案）の22ページに示すとおり、大規模災害時の帰宅困難者等を含めて災害時の活用を検討することとしています。
60	世界で戦争が続く中、「非核平和都市宣言」をした市が、平和を発信する上でも「平和資料館」的な機能を検討頂きたい。	その他	複合型公共施設については、市民の文化活動の拠点として整備するものであり、「平和資料館」的な機能の併設については想定していません。
61	魅力的な街づくりに関してですが、公共の建物の塀、壁、高架下の無機質なコンクリート壁などにアートのペインティングで楽しく、ワクワクする空間にしてみてもどうでしょう。複合施設がそのモデルとなって発信してほしい。	参考	複合型公共施設は、市民が訪れたいくなる身近な施設として、ご意見にあるように、ワクワクする空間を創りたいと考えており、今後、施設の基本計画や設計において、建物のデザインを検討するにあたり参考にさせていただきます。
62	他の自治体等の見学により、よりよい文化施設を希望します。	参考	今後、施設の基本計画や設計を行うにあたり、他の自治体等の先進事例も参考にしながら、具体の検討を進めてまいります。
63	P.7 施設の管理運営の効率化・・・今後、人手不足が深刻になっていくと思われませんが、「民」との連携でメリット（スキル、コスト）を継続的に得ることは難しいのではないのでしょうか？「官民連携」は【基本方針】の「文化振興を担う人材の育成」とは少し齟齬をきたすと思います。	その他	基本構想（案）の7ページは、既往計画である「京田辺市公共施設等総合管理計画」の抜粋であり、複合型公共施設の整備にあたっては、当該計画に基づき、施設の管理運営の効率化に向け、官民連携手法の導入を検討することとしています。
64	今回の施設の収益は何をメインに考えられていますか？会議室、ホール等の利用料？テナント料？テナントを入れるのであれば、京田辺だからこそある綺麗な田園風景を眺めながらのカフェ、ランチ(小さい子を目の行き届く緑の中で遊ばせながら、お茶を飲めたら最高です)、そういったお店が嬉しいです。	趣旨記載	複合型公共施設の収入は、施設使用料とともにコンサート等の自主事業のチケット収入が主となります。また、基本構想（案）の23ページに示すとおり、施設の複合・共用機能が市民の日常的な集いや交流の場として機能するようカフェやレストランがテナントとして入居することを想定しています。

65	33 ページ: あとから大幅な増加がなされないことがないよう、ある程度予算規模は明記してほしい。その財源内訳も。また、ガバメントクラウドファンディングなどの手法を取り入れてほしい。	参考	今後、施設の基本構想を検討する中で、具体の施設内容や規模とあわせて事業費についても検討することとしています。また、基本構想(案)の33ページに示すとおり、施設の建設資金の調達については、民間の資金調達や補助金の活用等、より財政負担の小さい手法を検討することとしています。
66	P.32 「管理運営と事業手法」・・・(素人が口をはさむことではないのかもしれませんが、)設計はコンペティション、建築は入札がよいのでは?運営は、コーディネーターは民間委託、専門性の低い職種は民間委託、専門性の高い職種(司書、他)は市職員ではいかがでしょうか。	参考	事業手法については、施設の設計や建設だけでなく、管理運営も含めた発注形態について検討を行うこととしており、文化ホールや公民館(生涯学習施設)、図書館のそれぞれの専門的機能を発揮するとともに、施設間の連携を図った事業の実施など、文化機能の複合化の特色を発揮できる体制を踏まえて選定を行うこととしています。
67	<p>発注方式については公共施設としてのイニシアティブを考えるとDBOが良いと思います。</p> <p>一方、情報と技術、さらに高齢化という大きな時代の転換期に将来を見据えた場を創るためには広く民間の知恵を借りる必要があると思います。</p> <p>そのため建物の企画・設計は当然のことながら、周辺施設との調整を含めたランドデザインのプロポーザル公開コンペが必要と考えます。</p> <p>それが叶わない場合の具体的な要望も添えておきます:</p> <p>① 限られた使用のための大きな「箱もの」ではなく、通り抜けも出来る様な内外を繋ぐ曖昧なモールの空間が中小の施設をつなぐような、市民が日常的にアクセス・使用がしやすい場の形成</p> <p>② 内外通路、トイレはもちろん施設すべてに亘るユニバーサルデザイン+ジェンダーフリーへの配慮</p> <p>③ 今回、高齢者社会、インクルーシブ社会に向けた医療・保険関連内容が盛り込まれなかったことは大変残念ですが、せめてそのための様々なインフォメーションを得られ、相談機能をもったコーナーの設置</p>	参考	事業手法については、基本構想(案)の33ページに示すとおり、施設の設計や建設だけでなく、管理運営も含めた発注形態について検討を行うこととしています。また、基本構想(案)の17ページに示すとおり、「誰でもいつでも気軽に文化に触れ、活動できる環境づくり」の中心的役割を果たす施設として整備することとしており、誰もが利用しやすいことはもちろんのこと、あらゆる人を排除しない施設とすることを目指し、ユニバーサルデザインだけでなくインクルーシブデザインにも配慮した施設整備を検討してまいります。
68	民間活力を導入するのであれば、他市町村の事例(成功、失敗)を学び活かしていく姿勢	参考	事業手法の選定にあたっては、他都市における民間活力の導入の成功例や失敗例の要因を分析し、検討したいと考えています。
69	昨今、何かと民間委託が増えていますが、図書館・文化ホール・生涯学習施設の複合型施設の民間委託を行っている都市の市議会議員の方が旧ツイッター・X に民間委託について投稿されていました。それを読むと、「民間委託がもたらす闇」は「自民党の裏金問題とは比較にならない規模」とありました。市が全面的にその事業をする方がコストパフォーマンスが良く、なおかつ完成時期も早まるにもかかわらず、民間に委託することへの疑問。「民間委託によって公共事業がブラックボックス化」し、「委託された公金をどこでどのように使ったのかを示す資料は情報公開の対象外なので、たとえば行政が高額な民間委託費を設定して業者が過度に収益を得て行政や政治家にキックバックしていてもチェックできない。」と書かれています。京田辺市でもそのようなことが行われているのかどうか知る由もありませんが、やたらと「民間委託」が増えてく	その他	施設の運営については、市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、文化ホール、公民館、図書館の各施設について、従来の市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしています。また、民間事業者へ委託を行う場合には、市民サービスの対する要求水準を明確にするとともに、業務内容や収支の報告によるチェックを行うこととなります。

	るとそういう疑念を持たざるを得ません。「民間活力の活用」という利権のからくりがあるのならそれはやめて、市民やそこで働く人々に喜ばれ、愛される施設にしていきたいです。		
70	文化ホールが出来ることは、大変うれしい事ですが、もっと早く作ってほしかったと思います。今度の構想の中で、中央公民館と図書館、文化施設が一緒に、民間委託で行われようとしている様ですが、お金の問題でもチェック機能が弱くなると思います。国の方針かも知れませんが、厳重にやってください。私たちの税金で作られるのですから。それと、文化ホールについては、民間委託で仕方ないかもしれませんが、図書館は、個人情報もあり、直営でやってほしいです。又、公民館も今まで通り、直営でやってほしいです。誰でもが安価で利用できる施設として、意見も言える場所にしてほしいです。		
71	管理運営と事業手法にミックス型のことや、スケジュールに指定管理者選定とありましたが、ミックス型の中において、図書館司書及び図書館員の人数の確保や保障が削減されることのないように、機能の充実を図るのであれば、特にその点を強く要望致します。	その他	基本構想（案）の35ページに示す事業手法のミックス型については、民間事業者の創意工夫により稼働率の向上等による施設使用料の増収や維持管理等のコスト削減を図るとともに、市民サービスの向上のために必要なサービス提供にあたり不足する分を行政が負担するという考え方です。
72	民間運営の図書館は地方自治体を食い物にします。運営委託してもペイしません。市の誇る京田辺市立図書館の運営は民間事業者ではなく京田辺市であるのがもっとも安定して継続できるやり方だと確信しています。 “便利でええやん”で足るとはしない京田辺市をめざしませんか？	その他	図書館の運営については、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、従来の市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしています。
73	図書館の司書は民間委託すべきではないと考えます。	その他	
74	図書館の事業手法は従来式がよいのではと思います。市民に近い市の職員さんの熱意と技量に期待しています。	その他	
75	ずっと感じてきたことですが、図書館員の資質を高めてほしいということがあります。 わたしの場合、児童書が中心となりますが、選書とレファレンスという、専門職として必須の知識や能力のある図書館員が、図書館には絶対に必要です。その辺が、現在の京田辺の図書館は弱くなったと感じています。個々の図書館員さんが誠実に一生懸命努力されているのは知っています。が、問題は個人ではないのではないかと、行政の問題ではないかと思うのです。全国には図書館員のための研修が多く用意されていますが、京田辺からはどれほど参加できているのでしょうか。また、専任のかたが少なく、雇用が不安定なので、数年で退職されていくかたがほとんどです。これでは、京田辺にあるたくさんのお本のどれだけを読み込むことができるのでしょうか。以前、他の市町村の図書館員さんですが、すべての所蔵本を読まないで責任をもって市民に提供できないとおっしゃっていました。 長年の努力の結果、京田辺の図書館には、よい本が集まっていると、誇りに思っています。それをさらに発展させて、うまく市民に提供して欲しいと思います。能力	その他	図書館司書をはじめ施設運営に要する人員については、別途、検討することとなります。

	と責任と専門職としての矜持をもった図書館員を増やしてください。そして、その人たちが余裕をもって働けるようにしていただきたいと思います。図書館は、市民の知の源ですから。そのために、市税を使ってください。		
76	図書館司書の最適人数の配置を希望します。		
77	指定管理者制度としても、司書資格保持者で全員正職員として採用して下さい。今現在以上の働きがいのある場としてスタッフの育成に力を!!		
78	図書館機能について、祝日も開館していただけるようならありがたいです。 他の自治体では、民間企業との連携を図る図書館もあると聞きます。祝日も開館が難しいのであれば、いっそのこと民間企業の業務委託も考えられてはどうかと思います。	参考	図書館機能について、開館時間や閉館日については、今後、事業手法の選定とあわせて具体の検討を行ってまいります。
79	図書貸し出しというのは資料提供が正しいと思う。利用者が求める資料を必ず用意してほしい。	その他	利用者が求める資料が見当たらない場合は、現在もリクエストサービスを行っており、今後も引き続き対応してまいります。
80	10 ページ：定量的・定性的な視点がない。	その他	現在の中央公民館については、基本構想（案）の 10 ページに示すとおり、施設の老朽化とともに、市民文化活動団体へのヒアリングにより社会教育法の規定（チケット販売やレッスン料の徴収の制約）が市民の文化活動の制限となっていることが課題としてうかがえます。
81	<p>要望していた文化ホールができるのは、うれしいことですが、それとセットでできる「公民館機能」「図書館機能」の運営に懸念があります。</p> <p>事業手法として「民間活力の導入」「社会教育法に規定する『公民館』の取扱いについても検討」とあり、「公的施設の減免制度」が維持されるのか不安です。</p> <p>「社会教育法・3条」では、「すべての国民が、・・文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と「自治体の任務」が書かれています。</p> <p>それに基づいて「減免制度」ができていますが、事業手法の「社会教育法に規定する『公民館』の取扱いについても検討」となれば、「減免制度」がなくなるか、制限される等、すべての京田辺市民が「文化的教養を高め得るような環境」（社会教育法・3条）を得られにくくなるのではないかと考えます。</p> <p>私たちの団体は、毎週中央公民館でサークル活動を行っており、様々な市民団体とつながって活動しており、「減免制度」を受けています。おかげで、月 100 円程で健康維持の為のサークル活動が行えています。</p> <p>又、図書館も利用しやすく、ギャラリーも無料で借りられるので喜んでます。図書館が事業手法の「民間活力の導入」となれば、個人情報への心配もあります。</p> <p>事業手法の「民間活力の導入」で、新しい施設が公民館でなく「安価な貸出施設」になるのではないかと懸念しています。</p> <p>「ホール機能」はチケット販売等で「民間活力の導入」も考えられますが、「公民館機能」「図書館機能」は、現在の「公的施設の減免制度」維持を継続し、イベントがあ</p>	その他	<p>上位・関連計画として、基本構想（案）の 3～6 ページに示すとおり、京田辺市文化振興計画では基本理念である『未来へつなぐ京田辺文化の創造』を目指して「つなぐ→はぐくむ→ささえる→いかす」を計画の視点としており、第 3 次京田辺市生涯学習推進基本計画では『学びを広げ 未来を拓くまち 京田辺』を目指して「学ぶ→つなげる→活かす」を基本目標に掲げており、文化や学びを広げ未来へつなぐためには、文化活動や学びの循環が重要となります。また、基本構想（案）の作成にあたり実施した市民文化活動団体へのヒアリングや市民みらいミーティングでは、「持続的な文化振興のためには文化活動や学びの循環が重要であるとともに、そのためにはチケット販売や受講料、レッスン料等の徴収を可能とすることが必要である。」との意見を多くうかがいました。</p> <p>一方、社会教育法第 23 条第 1 項では、公民館の運営方針として、「もっぱら営利目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用してその営利事業を援助すること」を公民館では行ってはならないと規定されているため、市民文化活動団体がチケットや受講料、レッスン料等の金銭を受領して演奏会や講座、教室等を開催することに一定の制約があり、文化活動や学びの循環への支障となっていることが見受けられます。</p> <p>このため、新たな複合型公共施設については、上記のようなギャップの解消に向けて、文化ホールや公民館機能（生涯学習施設）については、社会教育法に規定する公民館としての取扱いの可否を検討することとしています。</p>

	<p>る時だけに人が集まるような施設でなく、日々、人々が趣味を楽しんだり、学んだりできる場となるよう、財政的保障をしてほしいです。</p>		<p>なお、文化ホールや公民館機能（生涯学習施設）の使用料に関する減免制度については、社会教育法に規定する公民館としての取扱いとは別途に、受益者負担を基本としながら、減免制度そのもののあり方について検討していくこととしています。</p> <p>また、図書館の運営については、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスの向上を図りつつ如何に効率的な運営が可能という観点から、従来市の直営方式だけでなく、民間事業者の活用を含めて検討することとしており、民間事業者へ委託を行う場合においても、収集した個人情報については徹底した管理を義務づけることとなります。</p>
82	<p>公民館は新しくなっても今のまま減免制度を残してください。会場費が無料だと年金生活者は集まりやすいです。</p>	その他	<p>文化ホールや公民館機能の使用料に関する減免制度については、受益者負担を基本としながら、別途、減免制度そのもののあり方について検討していくこととしています。</p>
83	<p>現在の図書館ギャラリーは無料使用できますが、移転再整備後も無料にしてください。</p>	その他	<p>絵画や写真等の作品を展示するギャラリーを含め施設の使用料金については、今後、受益者負担を基本に検討を行ってまいります。</p>
84	<p>現在、中央公民館、南部まちづくりセンターなど市の施設は基本的には団体しか予約できないと言われました。団体に所属しない（できない）人も利用できる形だと嬉しいです。</p>	その他	<p>施設の貸館利用については、管理運営に大きく関わる問題であり、今後、事業手法を選定するなかで検討していくこととなります。</p>
85	<p>鉄道駅から公共施設へのしっかりした交通路線の確保</p>	その他	<p>中央図書館については、基本構想（案）の19～20ページに示すとおり、現在の場所から複合型公共施設に移転し、機能をより充実化したものとして再整備を行うこととしています。</p> <p>複合型公共施設の建設予定地は、JR京田辺駅から約500mと徒歩で利用可能な位置であり、別途、都市計画において広い幅員の歩道を有した道路整備を計画しており、安全で快適な歩行経路が整備されることとなります。また、周辺には商業施設等が立ち並ぶことが想定されることから、買い物のついでなどに利用することが可能となり、利便性が向上するものと考えています。</p> <p>なお、別途、敷地に隣接してバス停を設置することについて、バス会社と協議を行ってまいります。</p>
86	<p>市民が利用しやすいように、安価で交通の便が良いようにお願いします。</p>		
87	<p>P.19 「市民が利用しやすいアクセス」・・・新田辺駅発、京田辺駅経由、複合型公共施設行きのバス（コミュニティーバス又はマイクロバス）を15～20分間隔での運航を希望します。また、新田辺駅と複合型公共施設にはバスの発車後、次のバスがすぐにくるようにすれば、障がいのある人、子供から高齢者まで誰もが利用しやすくなると思います。さらに繁忙期にはダイヤにとられない柔軟な運航が可能になると思います。</p>		
88	<p>移転するにあたり、バスの本数を増やすなどしていただければありがたいです。例にあげると、「大住児童館に行きたい」という小さなお子様をもつ保護者の方からよく聞くのは「バスの本数が少ないので行きにくい」です。今は駅に近い場所で近くに商業施設もありアクセスが良いですが移転先は駅から遠いので交通の部分で利用しやすい場所になる事を期待しています。</p>		
89	<p>現図書館を維持したまま、複合施設にサテライトとして図書館の分館を配置するのがいいかもしれないと思います。</p>		
90	<p>図書館は現在のJR京田辺駅の中央図書館を残してください。歩行が不自由になると駅近が行きやすいです。</p>		
91	<p>計画によると、田辺中央図書館が移転される、ということになっていますが、駅から近くて便利な中央図書館はそのまま残してほしいです。</p> <p>そのうえで、新たな図書館を造っていただきたい。明石市では図書館に加えて子ども、子育てのための施設を増やしていったと聞きます。</p>		

	ぜひ、見習っていただき、住みよい町にしてほしいです。		
92	図書館は1か所にまとめると利用しにくい。(現在の3箇所プラス1か2)中央施設は、古くからの文献、貴重資料等の蔵書・保管のみ。	その他	複合型公共施設に中央図書館が移転した後も、図書館の北部分室や中部分室とは、引き続き現在と同様に連携を図ってまいります。
93	図書館の住民サービスが低下すると困ります。北部分室には歩いて行ける距離にあり、よく利用しています。リクエスト予約により、中央図書館にある本もすぐに北部分室に運んでもらえて便利です。図書館の住民サービスが低下してしまう結果にならないようお願いいたします。		
94	この構想では、現中央公民館、図書館が移転後、どう活用されるのか？新複合施設に郷土資料館ができなくても利活用することもできるので検討を！	その他	現中央公民館と現中央図書館の移転後の跡地活用については、別途、検討することとなります。
95	スケジュール的にできないのかもしれませんが、今回の基本構想だけでは市民の声を十分に反映できるとは思えません。少なくともパブリックコメントの質問に対する回答、要望に対する理由をつけた採用、却下について教えていただきたい。できれば、設計案にたいしてもパブリックコメントを実施していただきたい。	参考	基本構想(案)の作成にあたり、懇話会(学識経験者、公民館や図書館等の市内の文化施設の関連団体、市内で活動する文化活動団体、区・自治会、老人クラブ、PTA、子育て世代で構成)での意見交換や市内で活動している文化団体等へのヒアリングとともに、市長の市民みらいミーティングを開催し、一般の市民の方々や学生の意見を直接聴取してきました。 今後、施設の基本計画の検討にあたり市民の参画を募るとともに、子ども達や若い世代の意見を聴取する方法についても検討してまいります。
96	念願だった文化ホール建設が複合型公共施設として進められようとしています。いろいろな施設がまとまる事で人流も多くなり、交流も深まる事と思いますが、立派な施設を作るのだから、市民のニーズに合った物、市民の声を良く聞いて反映していただきたい。		
97	37ページ:各項目において、上村市長がタウンミーティングを行い、直接市民の意見を聴取してください。(施設の利用者だけではなく) 38ページ:今後の課題に記載されている事項が、かなり重要であるため、素案段階からホームページ等で公開し、こまめに住民意見の反映を行ってください。		
98	先日、『大住児童館のわくわく会議』に出席させていただきましたが、時間帯的な事もあります、大人だけの参加でした。赤ちゃんの頃から利用してる子供達も「参加したい」と言っていました学校があるので親の私が代わりに出席しました。全3回。こちらの内容(大人たちの意見だけ)で検討しますとの事でしたが、子供達も利用してるので、子供達の意見を聞いた上で検討していただきたいと思いました。 「「こどもまんなか」応援します」と宣言されてるようなので https://www.city.ktotanabe.lg.jp/0000019974.html 新しい施設は、こどもが意見を出せるワークショップ、学校でプリント配布などして「京田辺の未来を考えよう」みたいなテーマで公募で意見が聞ける機会があれば良いと思います!		
99	市民の関心は大きいので、常に広報誌などで市民にわかりやすく知らせる姿勢が欲しい		
100	もっとこの事について情報を伝えてほしい。		今後、施設の基本計画の作成にあたり、より多くの市民に周知できるよう、いただいたご意見も参考に広報や周知の方法を検討してまいります。

101	<p>今回、こういった意見を募集してる事を知らない方が子育て世代で多いと感じました。</p> <p>私が見たのはX（旧ツイッター）や知人が詳しく説明してくれたからです。広報にも掲載していたようですがちょっとわかりづらい印象です。（紙面の文字制限があるので難しいかもしれませんが）</p> <p>発信数に制限があるかもしれませんが、ライン公式などにも送っていただければ知る方も多いと思いました。</p> <p>「複合型公共施設」も文字だけだと何かイメージがつかめないの（図書館やホールなどの施設）と具体的な例を入れてもらえた方がよいかと思いました。資料を見てはじめてこんな施設なのか？！とわかりましたが、その資料を見るまでにハードルが高いです。</p>		
102	<p>図書館が移転することを知らない人が多いと思うので何らかの形で発信していただきたいです。</p>		

問い合わせ先 京田辺市企画政策部都市みらい室
 電 話 0774-64-1361
 Eメール toshi-mirai@city.kyotanabe.lg.jp